

# 地方創生に資する ICT 利活用の導入事例

企業・団体



大津市

事業

## 市民通報システム

事業区分 「行政・住民サービス」

実施時期 平成 28 年 4 月から運用開始

### 概要

市民がパソコンやスマートフォンからインターネットを通じて、大津市内の道路、河川などに起きている危険箇所やゴミの不法投棄等を市へ通報すると、職員は投稿された写真の位置情報から効率よく現場の状況を把握し、トラブルを改善することができると同時に、問題解決に至る過程を段階的に市民に情報発信できる機能も備えていることから、ICT（情報通信技術）を利用し、市民と市が現場の情報を共有しながら迅速にトラブルを解決していくシステムである。

### イメージ図



本市が運用している統合型GIS（地理情報システム）で提供される職員向けの画像投稿機能を拡張して開発したシステムで、市民はインターネットにアクセスするだけで気軽に投稿することができる。

市民は、大津市ホームページにアクセスし、各自のメールアドレスでログインした後、メールで送られてくるワンタイムパスワード付きの専用サイトから投稿することができるため、必要のない者がアクセスする可能性が低く、システムの乱用も防止できる仕様となっている。

### 効果・成果

平成 28 年 10 月に『市民通報システム（道路版）』として正式に稼働し、平成 29 年 2 月からは、不法投棄と野外焼却の通報項目を追加して『市民通報システム』と改名した。今後は、道路やゴミに限定されない総合的な通報システムへ発展させることも可能と考える。

- ① 平成 29 年 1 月末現在、投稿件数は月平均 2 件である。
- ② 今後、広報紙やホームページへの掲載、その他の各種ツールにて広く市民への周知を行う。

### 担当部署

大津市政策調整部情報システム課（滋賀県大津市御陵町 3-1）

担当者：情報管理係 坂本、伴 Tel：077-528-2713 e-mail：otsu1218@city.otsu.lg.jp

URL：<http://www.city.otsu.lg.jp/>